

個人情報の取り扱いに関する同意条項に係る特約

第1条（個人情報の提供および利用に関する同意）

1. 会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という）は、阪急阪神カード、スルッとおよび三井住友の三社が保護措置を講じた上で、本カードの発行・管理、与信業務および債権管理業務を目的として、下記の情報を相互に提供し、利用することに同意します。
 - (1) 本カードの申込書に記載された情報、および各社の会員規約・規定・特約に基づき届け出のあった本カード会員等の情報。
 - (2) 本カード申込に対する審査の結果。ただし承認とならなかった理由は除く。
 - (3) 本カードの会員番号・有効期限および変更後の会員番号・有効期限。
 - (4) 会員番号が無効となった事実。ただし無効となった理由は除く。
 - (5) 会員が会員資格を喪失した事実。ただし喪失となった理由は除く。
2. 会員は、三井住友が保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、下記の個人情報を提供し、阪急阪神カードがポイントの提供を目的として、これを利用することに同意します。
 - (1) 会員の本カードのご利用に関する、利用日、利用金額、ご利用店名等のご利用状況、契約内容に関する情報。
3. 会員は、三井住友が保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、阪急阪神カードのカード関連事業および情報提供サービス関連事業における①新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査、および、②宣伝広告物送付等の営業案内を目的として、第1項および第2項（1）の個人情報を提供し、阪急阪神カードがこれを利用することに同意します。
4. 会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、下記の個人情報を提供し、阪急阪神カードがポイントの提供を目的として、これを利用することに同意します。
 - (1) 会員の本カードのご利用に関する、利用日時、利用金額、利用区間、利用店名等のご利用状況に関する情報。
5. 会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、阪急阪神カードに対し、阪急阪神カードのカード関連事業および情報提供サービス関連事業における①新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査、および、②宣伝広告物送付等の営業案内を目的として、第1項および第4項（1）の個人情報を提供し、阪急阪神カードがこれを利用することに同意します。
6. 会員は、第3項および第5項の同意の範囲内で阪急阪神カードが当該情報を利用している場合であっても、阪急阪神カードに対しその中止を申し出ることができます。

[中止を申し出る場合の連絡先]

株式会社阪急阪神カード 阪急阪神カードコールセンター

〒530-0012 大阪市北区芝田一丁目 16 番 1 号

06-6375-6488

会員は、スルッとが保護措置を講じた上で、PiTaPa 会員規約に基づき、加盟社局に情報を提供することを予め同意するものとします。

(2016 年 4 月改定)